

荒川区告示第 193 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により指定した指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出について、次のとおり委託する歳入等又は歳出を追加したので告示する。

令和 8年 5月 15日

荒 川 区 長
滝 口 学

1 新たに委託した公金事務に係る歳入等又は歳出

指定公金事務取扱者	新たに委託した公金事務に係る歳入等又は歳出
名称 PayPay株式会社 住所 東京都千代田区紀尾井町1番3号	あらかわバラの市売上金

2 上記公金事務を委託した日

令和 8年 5月 16日